

令和 3 年 4 月 1 日

株式会社 岩井文男美容室 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

2. 内容（従来通り）

目標 1：三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度

<対策>

- 令和 3 年 1 月～ 育児・介護休業規程の改定
- 令和 3 年 4 月～ 育児・介護休業規程の届出・周知